

パブリックコメント「多治見市自主防災組織支援事業補助制度の創設について」

いただいたご意見と回答

No.	ご意見	回答
1	<p>購入する機材に合わせた電源（乾電池等）や太陽光による非常用電源装置などの購入にも費用を当てて頂きたい。</p>	<p>防災資機材に使用する乾電池及び非常用電源装置は、防災資機材に該当し、補助対象として考えています。ただし、非常用電源装置を個人宅に取付ける場合などは、補助対象外となります。</p>
2	<p>大変ありがたい制度だと思えます。 町内会では自主防災組織を編成し、1回/年防災体験会(防災訓練)を実施しており、消火・救護・避難誘導・非常食炊き出し活動など、多治見市消防・市之倉消防団のご指導、ご協力を得て会員が実際に体験できる場としています。 その効果の一例として昨年団地内で発生した住宅火災では、消防団の到着を待たず会員自ら消火栓を操作し消火活動を実践しました。 自治会の予算も限られており、資機材や消耗品は決して満足いく状態ではありません。 行政の補助が得られれば資機材の充実、防災体験会における消耗品の補充に充てたいと思えます。</p>	<p>本補助制度は、自主防災組織に対して、防災活動に係る経費の一部を補助することにより、地域防災力を向上することを趣旨としています。 自主防災組織にとって、使いやすい補助金とするよう努めてまいりますので、ぜひご活用いただき、自主防災活動を継続していただきたいと考えています。</p>